

JA佐渡青年部 オリジナルキャラクター 募集要領

1. 主催者

JA佐渡青年部

2. 目的

JA佐渡青年部の広報用に、オリジナルの親しみやすいオリジナルキャラクターを制作する。

3. 応募要件

【応募資格】

①JA佐渡青年部員の方

②未成年の方は、保護者の方の同意を得たうえで応募してください。

※グループでの応募も可能ですが、その場合は代表者を決め、その方が応募手続きを行ってください。

支部での応募の場合は、支部長が代表者となります。

【応募点数】

1人(1グループ、1支部)につき、何点でも応募できますが、別紙応募用紙1枚につき1点とします。

4. 募集内容

JA佐渡青年部のキャラクター

【作品条件】

①JA佐渡青年部を象徴するキャラクターのデザイン。

②JA佐渡青年部員によるオリジナルの自主制作、未公表のもので、第三者の著作権や商標権等の権利を侵害しないものとします。

③色の指定はありませんが、白黒(または単色)での印刷・表示や、縮小した際にも識別できるよう考慮する。

※作品は、ホームページやSNS、看板、パンフレット、名刺、その他の印刷物など、広範囲に利用可能なデザインとします。

キャラクター(例)

名前:ミュージくん



5. 応募方法

別紙「応募用紙」を用いて、作品とその説明並びに必要な事項を記入のうえ、応募作品と合わせて郵送または電子メールにより応募願います。

また、別紙「作品応募に関する同意条件」の同意書に同意のうえ、応募願います。

※ 同意の無い応募作品については受付が出来ませんのでご了承願います。

※ 応募用紙については JA 佐渡ホームページ(<http://www.ja-sado-niigata.or.jp>)からも DL できます。

(1) 郵送の場合

応募用紙と応募作品(紙またはデータを保存した電子媒体)を下記応募先へ郵送してください。

※ 切手代および郵送料等、ご応募の際に必要な費用は応募者の自己負担となります。

(2) 電子メールの場合

電子メールの件名を「キャラクター応募」とし、応募用紙と応募作品のデータを添付のうえ、下記応募先へ送付してください。

6. 応募期間

●募集期間

令和3年7月30日(金)～令和3年11月19日(金)17:00必着

7. 審査方法

JA佐渡青年部員からの投票によって審査・決定いたします。その際は別途ご案内します。

●投票期間

令和3年11月26日(金)～令和3年12月10日(金)17:00必着

8. 応募先・投票・問い合わせ先

〒952-8502 佐渡市原黒300-1 TEL:0259-27-6161

JA佐渡 総務課 JA佐渡青年部 本部事務局 行

(電話でのお問合せ時間:平日8:30～17:00まで(土・日・祝日を除く))

※ 電子メールの場合、作品データはJPEG形式、GIF形式、PNG形式とし、2MB 以内で件名を「キャラクター応募」としてください。

送付先メールアドレス:soumuka@ja-sado-niigata.or.jp

●JA 佐渡青年部 (各支部応募用紙受付窓口)

現物にてご提出をご希望の場合は、下記の各支部窓口でも受け付けしております。

●相川支部 〒952-1567 佐渡市相川四日町目浜町 30-1 TEL:74-2061

●佐和田支部 〒952-1307 佐渡市東大通 1212-1 TEL:57-2522 ●真野支部 〒952-0318 佐渡市真野新町 737 TEL:55-1030

●金井支部 〒952-1208 佐渡市金井新保 44-1 TEL:63-3217 ●小木支部 〒952-0604 佐渡市小木町 1289-1 TEL:86-3711

●新穂支部 〒952-0109 佐渡市新穂大野 1860-1 TEL:22-3137 ●赤泊支部 〒952-0706 佐渡市徳和 704-1 TEL:87-3133

●畑野支部 〒952-0206 佐渡市畑野甲 80 TEL:66-3133 ●両津支部 〒952-8502 佐渡市原黒 300-1 TEL:27-5119

9. 顕彰点数

最優秀賞(採用作品) 1点(副賞5万円)

10. 採用作品の発表

(1) 審査結果は、最優秀賞受賞者のみ本人に通知いたします。

(2) 令和3年度の第47回通常総会にて表彰および周知を行います。

(3) 採用作品周知の際、作品および所属支部、氏名までを公表いたします。

- ① 当選者は、当該作品（作品のデザイン画、名前、説明資料、その他付属資料の一切を含む。）の著作権（著作権法第27条および第28条を含む一切の権利）をJA佐渡青年部に無償で譲渡するものとし、当該作品の著作権及び使用権はJA佐渡青年部に帰属するものとします。
- ② 当選者は、JA佐渡青年部が当該作品を使用するに当って、著作者人格権を行使しないものとします。
- ③ 採用されなかった作品の著作権は応募者に帰属します。
- ④ 応募作品、提出書類等は返却しません。
- ⑤ 応募受付通知及び不採用通知は行いません。
- ⑥ 応募の個人情報の取り扱いについては、作品審査および発表の範囲内においてのみ利用し、本人の同意なく第三者に開示または提示はいたしません。
- ⑦ 採用決定後、JA佐渡青年部が公表するまでの間、採用作品を他者に公開しないでください。
- ⑧ 公序良俗に反するもの、誹謗中傷するもの、著作権や商標権、その他第三者の権利を侵害しているものや、その他方法に反するものは選考の対象外となる、または受賞後に判明した場合には受賞を取り消すことがあります。また、万が一、著作権等の権利において責任が問われた場合、JA佐渡青年部は、その責を一切負わないものとし、その責任・解決は、全て応募者の責任において対応することとします。
- ⑨ 他のコンクールとの同一作品での重複応募は認められません。
- ⑩ 当選者は、採用作品の一部補正・修正および翻案をJA佐渡青年部に認めることとします。
- ⑪ 採用作品については、作成されたソフトの元データ(ai データ等)をご提出いただきます。
- ⑫ 応募作品は提出後に修正することはできません。
- ⑬ 当選者は、JA佐渡青年部が採用作品の商標・意匠の出願・登録をする事を認めることとします。
- ⑭ 応募作品が応募先へ届くまでに、不可抗力の事故および何らかの障害によって、作品の状態等に問題が発生した場合、JA佐渡青年部は一切責任を負いません。
※ 応募の際、作品の折れ、汚損、欠け、破れ等の無いようご注意ください。
※ データの場合、データの破損、ツールやアプリ等のバージョン差の発色差による変化等の責任は負いません。
- ⑮ 当選の権利を個人に譲渡または換金することはできません。
- ⑯ 当選者の住所、転居先等が不明で連絡が取れない場合は、当選が無効になる場合があります。
- ⑰ 本募集要領の取り決めのない事項については、JA佐渡青年部の判断により決定します。
- ⑱ 応募者は、応募した時点で本募集要領の記載内容に同意したものとみなします。

「JA佐渡青年部 オリジナルキャラクター」応募用紙

※作品につき1枚ご利用ください。

※下段の「同意書」部分に同意のうえ応募願います。

キャラクター名 :

作品コンセプト(作成の意図、デザイン、色等がどのようにイメージされているものか等300字以内で記入してください。)

※電子媒体で応募の場合は、作品の画像データ(JPEG、GIF、PNG)を保存した電子媒体(CD、USB等)を同封すること。

同意書

私は、別紙「キャラクター作品応募に関する同意条件」に同意し、応募します。

氏名 ふりがな 住所 〒 ー

.....

電話番号 () E-mail @